

令和 年 月 日

志賀町長 稲岡 健太郎 様

住所(所在地)

氏名(名称)

印

(代表者氏名)

交付決定前着手届

下記事業の実施にあたり、補助金等交付決定前に着手したいので、志賀町農業機械再取得等支援事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、届け出します。

記

補助年度	令和6年度
補助事業等の名称	志賀町農業機械再取得等支援事業
交付を受けようとする補助金等の額	円
着手予定日	令和 年 月 日
着手を必要とする理由	農作業の必要な時期に間に合うよう対応する必要があるため
交付決定前着手条件	
(1) 交付決定の通知を受けるまでの期間内に天災地変等の事由によって、実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は、当該申請者が負担すること。	
(2) 交付決定の通知を受けた補助金額が交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。	
(3) 事業着手から交付決定の通知を受けるまでの期間内は、当該事業の計画変更は行わないこと。	